

平成25年宮城県内市町村におけるラスパイレス指数の状況(仙台市を除く)

概要

ラスパイレス指数(※1)(県内平均) **101.3** (参考値(※2) 93.6)
 (全国平均) 106.9 (参考値 98.8)

※すべて地域手当補正前の指数(※3)

- 全国比 ▲5.6ポイント
- 前年比 ▲0.2ポイント (前年県内平均101.5)
- ラスパイレス指数100超は、70.6%(24団体)
 (参考値による100超は、0%(0団体))

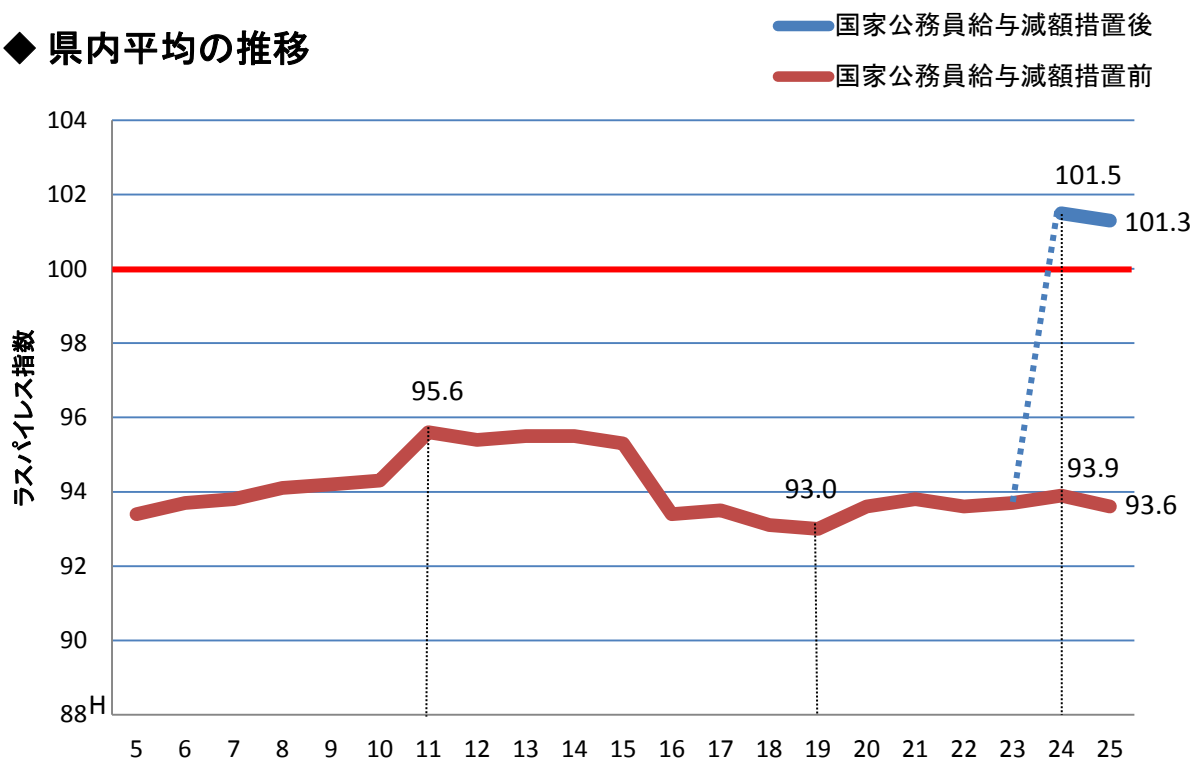
(※1)「ラスパイレス指数」とは全地方公共団体を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国家公務員の俸給月額を100として計算した指数。(別紙「ラスパイレス指数の算出方法」参照。)

(※2)「参考値」とは国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による措置が無いとした場合の値。

(※3)県内市町村(仙台市除く)で地域手当が支給されている地域及び支給率は次のとおり。

支給地域	名取市	多賀城市	利府町	富谷町
国支給率	3%	3%	3%	3%
団体支給率	3%	3%	3%	3%

◆ 県内平均の推移



…国家公務員の給与改定・臨時特例法による措置(H24.4.1~H26.3.31の2年間にわたる平均7.8%の給与減額)により、平成24年、平成25年の指数は減額措置前と比較すると大幅な上昇となっている。

◆ 全国との比較

区分	市		町村		市町村計	
		(参考値)		(参考値)		(参考値)
県内(A)	101.8	94.1	100.2	92.6	101.3	93.6
全国(B)	106.6	98.5	103.2	95.4	106.9	98.8
比較(A-B)	▲ 4.8	▲ 4.4	▲ 3.0	▲ 2.8	▲ 5.6	▲ 5.2

…平成25年の県内12市のラスパイレス指数の平均は101.8で、全国平均より4.8ポイント下回っている。また、県内22町村のラスパイレス指数の平均は100.2で、全国平均より3.0ポイント下回っている。

◆ 前年との比較

区分	市		町村		市町村計	
		(参考値)		(参考値)		(参考値)
H25	101.8	94.1	100.2	92.6	101.3	93.6
H24	102.1	94.3	100.6	93.0	101.5	93.9
増減	▲ 0.3	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.4	▲ 0.2	▲ 0.3

…平成25年の県内34市町村のラスパイレス指数の平均は101.3で、前年より0.2ポイント下回っている。

◆ 分布状況

(単位: 団体)

年	90未満		90以上 ~ 95未満		95以上 ~ 100未満		100以上 ~ 105未満		105以上	
		(参考値)		(参考値)		(参考値)		(参考値)		(参考値)
H25	0	1 (3.0%)	0	23 (67.6%)	10 (29.4%)	10 (29.4%)	23 (67.6%)	0	1 (3.0%)	0
H24	0	0	0	25 (73.5%)	11 (32.4%)	9 (26.5%)	23 (67.6%)	0	0	0

…平成25年の県内市町村のラスパイレス指数の分布状況は100未満が29.4%、100以上が70.6%となっている。

○ 特殊勤務手当の状況（県内市町村（仙台市を除く）の手当数）

年度	25	24	23	22	21	20	19	18	17	16
手当数	259	256	262	266	268	278	319	352	478	594
増減数	3	▲6	▲4	▲2	▲10	▲41	▲33	▲126	▲116	▲57
縮減率	▲1.1%	2.3%	1.5%	0.7%	3.6%	12.9%	9.4%	26.4%	19.5%	—

・特殊勤務手当については、26団体が支給しています。

※1 増減内訳(H25)：登米市（+3）

※2 H18, H17の縮減率が大きいのは合併の影響。

※3 特殊勤務手当全廃団体（8団体）：東松島市，大河原町，亘理町，大和町，大郷町，富谷町，大衡村，色麻町

（参考）

- ・ 特殊勤務手当とは、著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他著しく特殊な勤務に対して支給される手当です。
- ・ したがって、勤務の特殊性が認められないにもかかわらず特殊勤務手当として支給しているものや、支給すべき対象となる職員の範囲が広すぎるもの、他の手当又は給料で既に措置されているにもかかわらず支給しているもの等、制度の趣旨に合致しないと認められる手当については、廃止を含めた見直しを図る必要があります。

〈特殊勤務手当に係る全国の是正状況「地方公務員給与実態調査結果」より〉

区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18
都道府県	13	13	10	16	16	24	25
指定都市	1	6	3	9	5	4	8
市区	63	60	67	115	125	156	205
町村	34	27	31	47	61	90	155
計	111	106	111	187	207	274	393

※1 数値は是正団体数。

※2 是正状況には、廃止のほか、支給要件（対象、支給額等）の見直しを含む。

※3 特殊勤務手当については、是正手当数の集計が行われていないことから、縮減割合の算定は不可。

○ 地域手当の状況（仙台市を除く）

支給地域	国支給率	団体支給率	国と団体の支給率の異なる内容等
名取市	3%	3%	
多賀城市	3%	3%	
利府町	3%	3%	
富谷町	3%	3%	

（参考）

- ・ 地域手当とは、地域の民間賃金水準を公務員給与に適切に反映するよう、主に民間賃金の高い地域に勤務する職員の給与水準の調整を図るため支給される手当です。支給地域及び支給率は、国の基準に準じて定めることとされています。
- ・ 地域手当の月額は、以下により求められます。
 - 地域手当の月額＝（給料の月額＋管理職手当＋扶養手当）×支給率（%）
- ・ 県内の地域手当支給地域：仙台市，名取市，多賀城市，利府町，富谷町

ラスパイレス指数の算出方法

ラスパイレス指数：国家公務員行（一）の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般行政職の給与水準

○ ラスパイレス指数の算出方法

職員構成を学歴別、経験年数別に区分し、地方公共団体の職員構成が国の職員構成と同一と仮定して算出するものであり、地方公共団体の仮定給料総額（地方公共団体の学歴別、経験年数別の平均給料月額に国の職員数を乗じて得た総和）を国の実俸給総額で除して得る加重平均。

【計算例】

（大学卒）

経験年数	職員数(人)		平均俸給(給料)月額(百円)		A×B (百円) D	A×C (百円) E
	国 A	国 B	対象団体 C			
1年未満	1,262	1,775	1,765		2,240,050	2,227,430
1年以上2年未満	1,298	1,817	1,839		2,358,466	2,387,022
2年以上3年未満	1,640	1,885	1,906		3,091,400	3,125,840
3年以上5年未満	4,359	1,989	2,020		8,670,051	8,805,180
5年以上7年未満	5,038	2,154	2,190		10,851,852	11,033,220
7年以上10年未満	8,173	2,397	2,419		19,590,681	19,770,487
10年以上15年未満	13,201	2,827	2,807		37,319,227	37,055,207
15年以上20年未満	12,095	3,381	3,322		40,893,195	40,179,590
20年以上25年未満	9,392	3,871	3,710		36,356,432	34,844,320
25年以上30年未満	7,230	4,183	4,016		30,243,090	29,035,680
30年以上35年未満	4,320	4,335	4,256		18,727,200	18,385,920
35年以上	920	4,437	4,468		4,082,040	4,110,560
計	68,928				F 214,423,684	G 210,960,456

（短大卒）

計	13,757			H 44,262,481	I 44,378,594
---	--------	--	--	-----------------	-----------------

（高校卒）

計	61,665			J 211,296,645	K 209,038,355
---	--------	--	--	------------------	------------------

（中学卒）

計	163			L 503,697	M 532,528
---	-----	--	--	--------------	--------------

$$\begin{aligned}
 \text{ラスパイレス指数} &= \frac{G + I + K + M}{F + H + J + L} \times 100 \\
 &= \frac{(210,960,456) + (44,378,594) + (209,038,355) + (532,528)}{(214,423,684) + (44,262,481) + (211,296,645) + (503,697)} \times 100 \\
 &= 98.81472 \quad = 98.8 (\text{小数点以下第2位四捨五入})
 \end{aligned}$$

平成25年県内市町村ラスパイルズ指数

団体名	H24. 4. 1ラスパイルズ指数		H25. 4. 1ラスパイルズ指数				H25. 7. 1 ラスパイルズ指数
	ラスパイルズ指数	参考値	ラスパイルズ指数	増減	参考値	増減	
	A	B	C	C-A	D	D-B	
1 石巻市	100.9	93.2	101.1	0.2	93.4	0.2	100.9
2 塩竈市	103.5	95.7	103.2	▲ 0.3	95.3	▲ 0.4	99.3
3 気仙沼市	100.3	92.7	99.7	▲ 0.6	92.1	▲ 0.6	98.9
4 白石市	103.3	95.4	103.0	▲ 0.3	95.1	▲ 0.3	99.7
5 名取市	104.0	96.1	103.6	▲ 0.4	95.7	▲ 0.4	99.0
6 角田市	102.5	94.7	103.1	0.6	95.3	0.6	99.9
7 多賀城市	101.1	93.4	100.6	▲ 0.5	92.9	▲ 0.5	100.5
8 岩沼市	104.5	96.6	105.5	1.0	97.4	0.8	99.8
9 登米市	100.7	93.1	101.2	0.5	93.5	0.4	101.0
10 栗原市	101.1	93.5	101.0	▲ 0.1	93.3	▲ 0.2	100.7
11 東松島市	102.4	94.6	100.4	▲ 2.0	92.8	▲ 1.8	100.1
12 大崎市	103.8	95.9	103.9	0.1	96.0	0.1	103.6
市平均	102.1	94.3	101.8	▲ 0.3	94.1	▲ 0.2	100.5
13 蔵王町	103.2	95.3	103.9	0.7	96.0	0.7	100.3
14 七ヶ宿町	102.3	94.5	103.7	1.4	95.8	1.3	99.5
15 大河原町	103.7	95.8	103.7	0.0	95.8	0.0	103.5
16 村田町	100.7	93.1	100.7	0.0	93.0	▲ 0.1	99.0
17 柴田町	103.5	95.6	103.4	▲ 0.1	95.5	▲ 0.1	101.8
18 川崎町	100.1	92.6	100.6	0.5	93.0	0.4	100.6
19 丸森町	99.8	92.2	99.2	▲ 0.6	91.6	▲ 0.6	99.0
20 亘理町	99.9	92.3	97.5	▲ 2.4	90.1	▲ 2.2	97.5
21 山元町	100.3	92.6	99.5	▲ 0.8	91.9	▲ 0.7	99.0
22 松島町	99.0	91.5	99.1	0.1	91.6	0.1	99.1
23 七ヶ浜町	100.3	92.8	100.6	0.3	93.1	0.3	100.1
24 利府町	102.7	95.0	102.1	▲ 0.6	94.4	▲ 0.6	99.2
25 大和町	99.8	92.3	100.4	0.6	92.8	0.5	100.4
26 大郷町	98.6	91.0	97.1	▲ 1.5	89.7	▲ 1.3	96.4
27 富谷町	99.9	92.3	99.5	▲ 0.4	91.9	▲ 0.4	99.5
28 大衡村	99.7	92.1	98.6	▲ 1.1	91.0	▲ 1.1	97.3
29 色麻町	99.6	92.2	100.2	0.6	92.8	0.6	100.2
30 加美町	99.8	92.2	100.3	0.5	92.6	0.4	100.0
31 涌谷町	98.5	90.9	98.2	▲ 0.3	90.7	▲ 0.2	98.1
32 美里町	102.1	94.3	102.4	0.3	94.6	0.3	101.7
33 女川町	101.8	94.0	101.6	▲ 0.2	94.0	0.0	101.5
34 南三陸町	99.8	92.2	99.8	0.0	92.2	0.0	99.2
町村平均	100.6	93.0	100.2	▲ 0.4	92.6	▲ 0.4	99.5
全市町村平均	101.5	93.9	101.3	▲ 0.2	93.6	▲ 0.3	100.2

【備考】・参考値…給与改定・臨時特例法による国家公務員の給与減額措置が行われなかったものとして比較した場合のラスパイルズ指数

・平均値…相加平均ではなく、加重平均により算出

・平成25年7月1日現在のラスパイルズ指数…国の給与減額要請を受けての、各団体における実施状況を確認するため算出したもの